

政策的随意契約による物品の調達(役務の提供)について（契約前公表）

物品調達について、次のとおり地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号の規定により随意契約を行うので、石川県財務規則第 1 3 0 条の 2 第 2 号の規定により公表する。

令和 8 年 8 月 7 日

石川県知事 山野 之義

1 随意契約する内容

(1) 調達物品（役務）名

令和 8 年度広域避難者向け情報発信等事業業務委託（第 3 回）

(2) 調達物品（役務）の規格・数量等

仕様書のとおり ※仕様書は生活再建支援課にて閲覧

(3) 納入期限（履行期間）

令和 8 年 8 月 3 1 日（月）

(4) 発注所属及び納入場所

住 所： 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

所 属： 生活再建支援課

連絡先： TEL:076-225-1985

2 契約相手方の選定基準

石川県内に所在すること。

地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する次に掲げるいずれかの施設を営む者。

① 障害者支援施設

② 地域活動支援センター

③ 障害福祉サービス事業を行う施設（生活介護、就労移行支援又は就労継続支援を行う事業所に限る。）

④ 小規模作業所

⑤ ①から④に準ずる者として知事の認定を受けた者

3 契約相手方の決定方法

(1) 見積合わせを行い、予定価格の制限の範囲内で最低価格を提示した施設と契約する。

(2) 見積書の提出が 1 施設のみであった場合は、予定価格の制限の範囲内であるか確認のうえ契約する。

4 見積書の提出期限及び提出先

(1) 提出期限

令和 8 年 8 月 1 7 日（月） 午後 4 時 0 0 分

(2) 提 出 先

住 所： 金沢市鞍月 1 丁目 1 番地

所 属： 能登半島地震復旧・復興推進部生活再建支援課

連絡先： TEL:076-225-1985